



報道関係者 各位

令和2年2月17日
〔照会先〕埼玉労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 阿部 恭之
産業安全専門官 茂野 和信
電話番号 048-600-6206

廃棄物処理業での死亡災害の撲滅を緊急要請

埼玉労働局（局長 木塚欽也）は、令和元年の廃棄物処理業での労働災害による死亡者数が、12月末集計で対前年同期比4倍に増加（1人→4人）し、休業4日以上之死傷者数も145人で対前年同期比37人（34.3%）増加と、いずれも大幅に増加していることから、廃棄物処理業を所管する関係自治体、及び関係事業者団体に対し、リスクアセスメントの実施の徹底による廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に関する緊急要請を行いました。

※ リスクアセスメントとは、労働者の就業に係る危険性又は有害性を特定し、それに対する対策を検討する一連の流れです。事業者は、リスクアセスメントの結果に基づき、リスク低減措置を実施します。

令和元年の廃棄物処理業での死亡災害（別添資料参照）

- 〔事例1〕 携行缶からガソリンが噴き出し、爆発して死亡
- 〔事例2〕 飼料製造機械のホッパー内に入り酸素欠乏により死亡（2人死亡）
- 〔事例3〕 坂道に停車中の無人トラックが前進し、止めようと立ちはだかり轢かれて死亡

令和元年埼玉県内の廃棄物処理業での労働災害事例

死亡災害

	発生月	事業場規模	事故の型	災害発生状況
1	7月	1～9名	火災	ガソリン携行缶のエア調整ねじと給油口を同時に開けたところ、ガソリンの可燃性ガスが一気に大気中に放出し、発生した静電気です引火し、爆発して死亡したものの。
2	9月	10～29名	有害物等との接触	リサイクル飼料の製造機械のホッパー内に入ったところ、酸素欠乏により死亡した。また、被災者を救助しようとして同所に入った同僚も酸素欠乏により死亡したものの。(2名死亡)
3	11月	100～299名	はさまれ、巻き込まれ	坂道でトラックを停車して降りたところ、ニュートラル・ギアで停車ブレーキが緩かったため、トラックが前進し始め、止めようとして立ちはだかり、胴体を轢かれて死亡したものの。

休業3月以上の重傷災害(抜粋)

	発生月	事業場規模	事故の型	災害発生状況
1	8月	30～49名	はさまれ、巻き込まれ	ペットボトルの粉碎作業中、スクリーコンベアの底のカッターに詰まった破片を除去しようとして、針金を手に巻き付けて差し込んだところ、針金がコンベアに巻き込まれ、手も巻き込まれそうになったので手を強く引いたところ、針金で指を切断したものの。
2	9月	50～99名	墜落、転落	トラック荷台の縁に腰かけて作業中、バランスを崩して後ろ向きに墜落し、頭、腰等を地面に強打したものの。
3	9月	10～29名	はさまれ、巻き込まれ	ゴミ収集車で廃棄段ボールを回収中、収集車の回転板に手をはさまれ、指を切断したものの。

埼労発基 0130 第 8 号
令和 2 年 1 月 30 日

関係自治体の長 殿

埼玉労働局長

廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に関する緊急要請について

日頃より労働行政の推進について格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和元年の埼玉県内の廃棄物処理業での労働災害発生状況は、12 月末集計で、死亡者数は 4 人で対前年同期比 4 倍増（1 人→4 人）、休業 4 日以上の死傷者数も 145 人で対前年同期比 37 人（34.3%）増と、いずれも大幅な増加となっております。

この 4 人の死亡災害の発生状況をみますと、①ガソリン携行缶のエア調整ねじと給油口を同時に開けたためガソリンが一気に大気中に放出され爆発し死亡したもの、②残飯を原材料とする飼料製造機械のホッパー内に入り酸素欠乏により死亡し、さらに救助に入った同僚も酸素欠乏により死亡したもの（2 名死亡）、③坂道に停車したトラックが前進し始めそれを止めようと立ちはだかり胴体を轢かれ死亡したもの、となっており、いずれも機械設備の安全対策や作業者の不安全行動が原因であることから、実効あるリスクアセスメントの実施と対策が行われていれば未然に防ぐことができた災害でありました。

このため、貴職におかれましても、廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に向けて、監査指導等において、関係事業者に対し、リスクアセスメントの実施の徹底について指導援助いただきますようお願いいたします。

また、当局から関係事業者の団体に対し、傘下会員に対する安全衛生管理自主点検（別添参照）の実施を要請することとしておりますので、関係事業者が確実に当該自主点検を実施し問題点を自ら把握するとともに改善対策をとるよう指導援助いただきますよう併せてお願いいたします。

埼労発基 0130 第 8 号
令和 2 年 1 月 30 日

関係事業者団体の長 殿

埼玉労働局長

廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に関する緊急要請について

日頃より労働行政の推進について格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和元年の埼玉県内の廃棄物処理業での労働災害発生状況は、12 月末集計で、死亡者数は 4 人で対前年同期比 4 倍増（1 人→4 人）、休業 4 日以上の死傷者数も 145 人で対前年同期比 37 人（34.3%）増と、いずれも大幅な増加となっております。

この 4 人の死亡災害の発生状況をみますと、①ガソリン携行缶のエア調整ねじと給油口を同時に開けたためガソリンが一気に大気中に放出され爆発し死亡したもの、②残飯を原材料とする飼料製造機械のホッパー内に入り酸素欠乏により死亡し、さらに救助に入った同僚も酸素欠乏により死亡したもの（2 名死亡）、③坂道に停車したトラックが前進し始めそれを止めようと立ちはだかり胴体を轢かれ死亡したもの、となっており、いずれも機械設備の安全対策や作業者の不安全行動が原因であることから、実効あるリスクアセスメントの実施と対策が行われていれば未然に防ぐことができた災害でありました。

このため、貴会におかれましても、廃棄物処理業での死亡災害の撲滅に向けて、傘下会員に対し、リスクアセスメントの実施の徹底を図るため、別添の安全衛生管理自主点検表を活用した自主点検の確実な実施を指導援助いただきますとともに、傘下会員が実施した自主点検結果表の回収と当局への送付についてご協力いただきますようお願いいたします。

要請先

○関係自治体

- ・埼玉県（さいたま市浦和区高砂 3-15-1）
- ・さいたま市（さいたま市浦和区常盤 6-4-4）
- ・川越市（川越市元町 1-3-1）
- ・川口市（川口市青木 2-1-1）
- ・越谷市（越谷市越谷 4-2-1）

○関係事業者団体

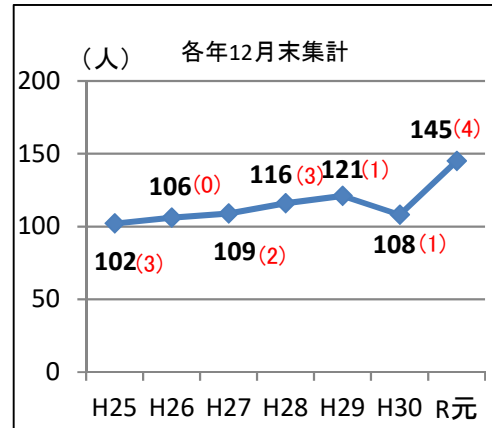
- ・一般社団法人埼玉県環境産業振興協会（さいたま市浦和区高砂 3-5-7）
- ・埼玉県再生資源事業協同組合（さいたま市大宮区天沼町 2-156-1）

埼玉県内の廃棄物処理業での労働災害発生状況

(令和元年12月末集計)

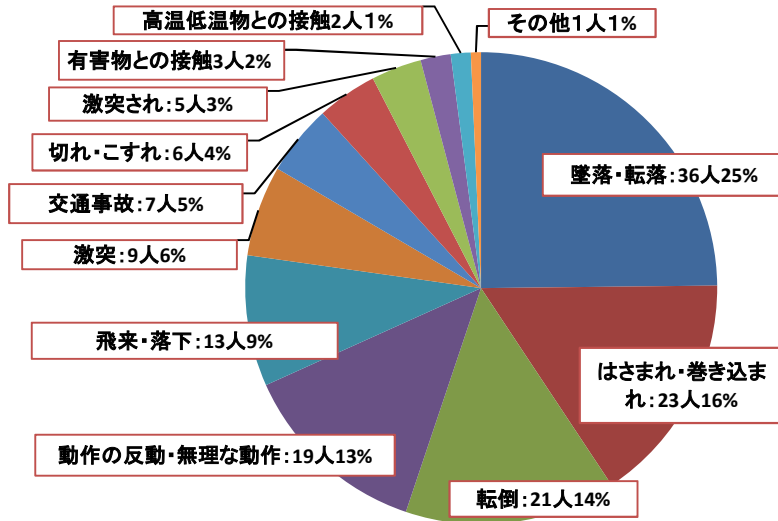
廃棄物処理業での機械設備等や不安全行動に起因する災害等の防止対策を進めましょう！

- 1 令和元年発生の埼玉県内の廃棄物処理業での死亡者数は**4人**で対前年同期比**4倍に増加(1人→4人)**、休業4日以上^の死傷者数は**145人**で対前年同期比**37人(34.3%)増加**。
- 2 安全衛生管理体制を確立しましょう！
- 3 リスクアセスメントを実施しましょう！
- 4 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動で転倒災害を防ぎましょう！
「STOP! 転倒災害プロジェクト」* 労働局HP参照
- 5 腰痛予防対策を進めましょう！



※()内は死亡者数

廃棄物処理業での事故の型別 労働災害発生状況(休業4日以上)



まずは、職場内で情報共有
転倒危険場所を見える化しましょう！

転倒の危険を感じた場所の情報収集し、労働者への共有を図ることが大切です。危険場所に下のステッカーの掲示を行うなど、転倒の危険を見える化しましょう！

※下のステッカーは、「STOP! 転倒災害プロジェクト」のホームページからダウンロードできます。



事故の型別では、①収集車の荷台などからの「墜落・転落」、②コンベア作業などでの「はさまれ・巻き込まれ」、③ヤード内などでの「転倒」、④収集作業中の重量物取り扱いによる腰痛などの「動作の反動・無理な動作」、が全体の3分の2以上を占めます。また、「転倒」の半数以上が骨折等の重傷となっています。

【災害事例】

【墜落・転落】

- ①トラックの荷台に設けてある梯子を下りる際に足を滑らせ墜落した。
- ②車両を洗浄するため泥水ピット前にて洗浄機を使用し荷台を洗浄していたところ足を滑らし、泥水ピット内に荷台上から墜落した。



【はさまれ、巻き込まれ】

- ①ゴミ収集車のゴミ投入口の回転板に身体をはさまれた。
- ②処理場でペットボトルの選別作業中、ベルトコンベアの駆動ローラーとベルトに詰まったペットボトルを取ろうとして腕を巻き込まれた。



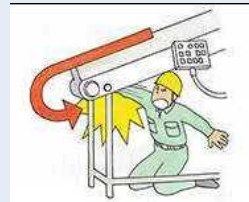
墜落・転落災害防止対策

- 1 高所やピット等で墜落・転落の恐れがある箇所には、墜落防止用の囲い、手すり、覆い等を設
- 2 けまらあり・コンテナ等にシート掛け・シート外しを行う際は、安全な作業床を設置するか、設けることが困難な場合には、親綱を設置し安全帯及び保護帽を使用しましょう。
- 3 はしごを使用する時は、上部と脚部に転移防止措置を講じましょう。また、昇降時には親綱又は安全ブロックを使用し安全帯の使用に努めましょう。* 脚立は足と脚立の接点を3点支持で使用しましょう。



はさまれ・巻き込まれ災害防止対策

- 1 機械に身体が入らないよう囲い、覆い等を設け、安全装置については有効に機能するよう保持しましょう。
- 2 点検、修理、掃除、調整等を行う場合には、機械を停止し、施錠・表示板等により不用意に他の者が作動させることを防止する措置を講じましょう。
- 3 使用する機械に応じて危険予知訓練及び安全衛生教育を実施・徹底しましょう。



転倒災害防止対策



- 1 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を徹底しましょう。
- 2 床面・通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とし、水たまりや雪・氷は除去しましょう。
- 3 通路・階段・出入口に物を放置せず、また、階段には滑り止めや手すりを設けましょう。
- 4 履物は、滑りにくく安定したものを着用し走らないことを徹底しましょう。
- 5 冬場の降雪・凍結による転倒・交通事故を防止をしましょう。⇒スタッドレスタイヤの装着を。

腰痛予防対策

- 1 長時間における同一姿勢はとらないように、適度の柔軟体操を含めましょう。
- 2 不自然な作業姿勢を取らざるを得ない場合や反復作業を行う場合は、休憩・休止をはさんだり、他の作業と組み合わせることにより、できる限り連続しないようにしましょう。
- 3 重量物を取り扱う場合は、機械による自動化・省力化、腰痛予防ベルト・アシストスーツ等の活用により負担の軽減を行いましょう。
- 4 内容物が不明なものは、いきなり持ち上げるのではなく、徐々に持ち上げ、男性は体重のおおむね40%程度、女性は男性が取り扱う重量の60%程度までに努めましょう。



事業場では、墜落転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害、転倒災害、腰痛災害の防止を4つの重点として、労働災害防止対策に取り組みましょう！



4つの重点

墜落・転落災害

はさまれ・巻き
込まれ災害

転倒災害

動作の反動・無理
な動作



埼玉県のマスコット「コバトン」